

# 書誌コントロールの 新たなフレームワークに向けた課題整理

— JAPAN/MARC頒布開始から30年が経過して—

---

2012年2月19日(日)

和中幹雄

(大阪学院大学)

# はじめに

- AACR2の後継規則である**RDA (Resource Description and Access)**が2010年6月23日に刊行されて以来、米国議会図書館(LC)を中心として、書誌コントロールの枠組みの変革に向けた取り組みが本格化しつつある。わが国においても、2012年1月から、**国立国会図書館サーチ**の本格運用やJAPAN/MARC及び雑誌記事索引のMARC21フォーマットでの提供が始まった。
- 本論では、これら書誌コントロールに関する事象について、**主としてウェブ上で流通している文献を机上において取材し、今後の課題を整理したものである。**
- 課題の抽出においては、**歴史的背景の検討**は重要であるが、発表時間が限られているために、この発表ではこの面は捨象した。別途の公表を予定している。

---

# 目次

1. RDAをめぐる現状
2. わが国の書誌コントロールに関わる最近の取り組み
3. 課題整理

---

# 1. RDAをめぐる現状

1-1 RDAの刊行とRDAテストの実施

1-2 RDA条件付き採用勧告とその後

1-3 書誌コントロールの課題を示すRDAに関わる4つの文書

1-4 RDAの特徴と役割

---

## 1-1 RDAの刊行とRDAテストの実施

1-1-1 目録規則の枠組みが決まるまで

1-1-2 On the Recordの勧告とRDAテスト実施方針策定

1-1-3 RDAツールキットの刊行とRDAテストの実施

## 1-1-1 目録規則の枠組みが決まるまで

1997年	International Conference on the Principles and Future Development of AACR, Toronto. FRBR (Functional Requirements for Bibliographic Record 策定
2004年	Editor として Tom Delsey (2009年まで) が指名される
2004年12月	AACR3 Draft part I: Constituency Review
2005年4月	AACR3 から RDA に方針変更
2007年5月	RDA/DCMI タスクグループ発足
2007年10月	A New Organization for RDA
2007年10月22日	英国 (BL)、カナダ (LAC)、米国 (LC)、オーストラリア (NLA) の英語圏の4国立図書館は、RDA 採用は同時に実施する旨の共同声明を発表

## 1-1-2 On the Recordの勧告とRDAテスト実施方針策定

- 2007年10月22日 英国 (BL)、カナダ (LAC)、米国 (LC)、オーストラリア (NLA) の英語圏の4国立図書館は、RDA採用は同時に実施する旨の共同声明を発表
- 2008年1月9日 書誌コントロールの将来に関する米国議会図書館ワーキンググループが最終報告書 **On the Record** を提出し、「**RDA**に関する作業を中断すること」を勧告
- 2008年5月1日 上記の勧告を受けて、米国の3国立図書館 (米国議会図書館・米国農学図書館・米国医学図書館) は **RDA** の採用可能性に関するテストを実施する旨の共同声明を発表
- 2008年6月9日 米国 RDA テスト調整委員会のメンバーの初会合。テストは9カ月プロジェクトとして計画 (準備、テスト入力、評価を各3か月)

## 1-1-3 RDAツールキットの刊行とRDAテストの実施

2008年11月	A full draft of RDA
2009年	ICP (国際目録原則覚書) FRAD (Functional Requirements for Authority Data)
2009年6月	Revised text を出版者に送付
2009年8月	Issues deferred until after the first release of RDA(5JSC/Sec/6/Rev)
2010年6月23日	RDA Toolkit として刊行 (8月末までオープン・アクセス)
2010年7月	RDA テストの実施 (9か月)
~2011年3月	



---

## 1-2 RDA条件付き採用勧告とその後

1-2-1 条件付き採用勧告と LC「書誌フレームワークの変革」

1-2-2 LC「書誌フレームワークの変革」の展開

1-2-3 PCC(共同目録プログラム)での検討

1-2-4 RDA改訂作業とドイツ国立図書館の参画

## 1-2-1 条件付き採用勧告とLC「書誌フレームワークの変革」

- 2011年5月9日** 米国 RDA テスト調整委員会は米国 3 国立図書館に報告書を提出。18 か月以内に明瞭で、曖昧でなく平易な英語による RDA の条文の書き直しを始めとしたかなり多くの作業・活動を完了させることを条件に、米国の 3 つの国立図書館は、**2013 年 1 月以降に RDA を採用すべきであるという条件付き採用勧告**であり、米国の 3 国立図書館はこの条件付きの採用勧告を了承
- 2011年5月13日** 「書誌フレームワークの変革」(**Transforming our Bibliographic Framework**) と題する声明を LC が発表 MARC21 フォーマットを新たな時代のフォーマットに変更するための検討を開始
- 2011年6月20日** 上記報告および勧告をウェブ上に公開

## 1-2-2 LC「書誌フレームワークの変革」の展開

- |             |   |
|-------------|---|
| 2011年10月21日 | LCの目録データ・製品の頒布将来計画検討開始  |
| 2011年10月30日 | 「デジタル時代の書誌フレームワーク」と題して、<br>MARCフォーマットからの離脱に向けた「基本計画」<br>(General Plan) 公表 |
| 2011年11月    | RDAテストに関わったLCの目録作成スタッフは、<br>RDAによる目録作成に復帰                                 |

## 1-2-3 PCC(共同目録プログラム)での検討

2011年9月	<p>共同目録プログラム PCC (Program for Cooperative Cataloging) の中に設けられた「ISBD と MARC に関するタスク・グループ」はその最終報告 (PCC ISBD and MARC Task Group Final Report) を公表</p> <p>PCC レベルのレコードを作成する場合、AACR2 によっても RDA によっても MARC21 レコードに ISBD 区切り記号の入力をせず、必要な場合にはタグを追加する</p> <p>Current: 245 04 \$a The plays of Oscar Wilde / \$c Alan Bird.</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>Future: 245 04 \$a The plays of Oscar Wilde \$c Alan Bird</p>
2011年11月	<p>Report of the PCC Task Group on Hybrid Bibliographic Records により、AACR2 による書誌レコードと RDA による書誌レコードが混在することとなるので、正式に RDA が採用されるまでの過渡期のルールを作成</p>

## 1-2-4 RDA改訂作業とドイツ国立図書館の参画

2011年10月27日 ドイツ国立図書館が2013年半ばにRAKからRDAに移行する方針を発表

2011年11月

- ・ドイツ国立図書館がRDA開発合同運営委員会(JSC-RDA)のメンバーになる
- ・LC代表のティレット(Barbara Tillett)がJSC-RDAの委員長に就任
- ・RDA条文書き直しのコピー・エディターとして、クリス・オリバー氏(カナダ目録委員会委員長)が選任されRDA本文書換え作業開始。2012年6月までに、まず次の5つの章、「第9章 個人の識別」「第10章 家の識別」「第11章 団体の識別」「第6章 著作および表現形の識別」「第17章: 主要な関連の記録」をまず完成させることになる

---

## 1-3 書誌コントロールの課題を示すRDAに関わる4つの文書

文書1 **RDA戦略計画2005-2009**における長期的な目標 (2007)

文書2 **On the Record**: 5つの領域での勧告 (2008)

文書3 **RDAテスト結果と勧告**: 勧告で示された採用条件 (2011)

文書4 **書誌フレームワークの変革に向けた基本計画** (2011)

## 文書1 RDA戦略計画2005-2009における長期的な目標と RDAテスト評価結果

- (1) あらゆる資料種別、内容種別に対して、首尾一貫した柔軟で拡張性のある枠組みの提供 ◎
- (2) 国際的に確立した原則および標準との一致 △
- (3) 他のコミュニティによる使用も可能（テストせず）
- (4) 利用者の情報ニーズに合致する資料の発見、識別、選択、入手が可能 △
- (5) 既存の目録およびデータベースにある記述やアクセスポイントと共存 ○
- (6) データの蓄積と伝達に使用されるフォーマット、媒体、システムと独立 ◎
- (7) 新たに現れつつあるデータベース構造に容易に適用可能（立証されず）
- (8) オンライン・ツールとしての利用に最適化されている ×
- (9) 平易な英語で書かれていて、他の言語のコミュニティでの使用が可能 ×
- (10) 作業ツールとしても研修目的でも使用しやすく効率的 ×

（◎目標達成、○ほとんど目標達成、△部分的に目標達成、×達成せず）

---

## 1-4 RDAの特徴と役割

- RDAは、AACR2の後継規則であるとともに、FRBRやFRADといったIFLAが示した国際的な概念モデルを基礎とした新しい枠組みのもとに組み立てられている。RDAについての評価は、**後継規則の面から見るか、新しい枠組みの面から見るか**によって異なる。



---

## 1-4 RDAの特徴と役割

- (1) 目録作成 (Cataloguing) のツールから情報資源発見のためのデータ作成 (formulating data to support resource discovery) のツールへ
- (2) 規範性の緩和
- (3) 国際性の志向
- (4) データの記録とデータの表示の分離
- (5) 歴史的継続性の担保
- (6) 他の標準との調整
- (7) 他のコミュニティ (文書館、博物館、出版者、セマンティック・ウェブ等) で用いられているメタデータ標準への配慮
- (8) 機械可読性 (目録規則からエレメント定義集への模索)

---

## (2) 規範性の緩和

- Rulesからa set of guidelines and instructions へ
- 別法(option)の多用

<別法によるレコード例>

100 1# \$a Auletta, Richard P.

245 10 \$a 201 SWEDISH VERBS : \$b FULLY CONJUGATED IN ALL THE TENSES : Alphabetically arranged / \$c Richard P. Auletta, Assistant Professor of Foreign Languages and Linguistics, Director, Program in Critical Languages, C.W. Post College, Long Island University, Greenvale, New York 11548.

---

### (3) 国際性の志向

- IFLAの**国際目録原則**への依拠
- 図書館コミュニティの基盤としての概念モデル**FRBR**と**FRAD**に依拠
- **Anglo-Americanの慣習からの脱却**

#### <略語の不使用>

250 ## \$a Paper Edition.

260 ## \$a New York : \$b Penguin Books, \$c 2010.

300 ## \$a lx, 248 pages ; \$c 18 cm

## (4) データの記録とデータの表示の分離

- 書誌的情報源の引用と列挙をベースとした記述と標目から構成される目録作成法から、エレメント化されたデータの付与への移行
- 「決定をRDA刊行後に持ち越した課題」(Issues deferred until after the first release of RDA(5JSC/Sec/6/Rev) 2009.8)としてリストアップされた119項目の課題には、新たに目録規則において取り上げられることになった典拠関連データとともに、カード目録ベースの伝統的な目録法の考え方との十分な調整が必要な事項が散見される。

(例)

- ・出版者を個別の体現形を識別する一要素(転記される記述要素)と捉えるか、体現形の製作や頒布に責任をもつ個人または団体というFRBRにおける第2グループの実体として捉えるか。
- ・団体名や著作名における冒頭の冠詞の扱い(データの排列=表示を考慮するかどうか)

---

## (5) 歴史的継続性の担保

- RDAは、AACR及びAACRの基盤となっている目録法の伝統によって確立された基礎の上に構築されている。  
(RDA 0:Introduction)  
Antonio Panizzi, Charles A. Cutter, Seymour Lubetzky等の伝統(意味論)の重視
- AACR2のデータとの共存(過去のデータと過渡期のデータ)

---

## (6) 他の標準との調整

## (7) 他のコミュニティへの配慮

- **RDAエレメント・セット**は、ISBD、MARC 21、Dublin Coreと互換性をもつ
- 資源のカテゴリー化については、RDA/ONIXフレームワークに一致する
- 他のコミュニティ(文書館、博物館、出版者、セマンティック・ウェブ等)で用いられているメタデータ標準への配慮

---

## (8) 機械可読性

- 目録規則からエレメント定義集への模索
- RDA Element SetsとValue VocabulariesのMetadata Registry への登録
- Joint Steering Committee for Development of RDA (JSC)とDCMI Bibliographic Metadata Task Group (2007年5月に発足したDCMI/RDA Task Groupの後身)との共同作業
- 2011年8月: First RDA Vocabularies Published

---

## 2. わが国の書誌コントロールに関わる最近の取り組み

2-0 「日本目録規則」の改訂方針

2-1 国立国会図書館の取り組み

2-2 国立情報学研究所(NII)等の取り組み

2-3 電子出版の環境整備をめぐる行政の取り組み

2-4 その他の取り組みとわが国における研究の動向



## 2-0 「日本目録規則」の改訂方針

- RDAが国際目録原則やFRBRといった国際的な標準、モデルを基盤として組み立てられているRDAがもたらす影響は、国際的なものであり、そこで問題になっている課題はわが国でも共通のものである。
- わが国においては、日本図書館協会目録委員会は、刊行以来20年以上が経過している『日本目録規則1987年版』の改訂の方針を2010年9月に公表した。そこでは、NCR 改訂作業の目標を「①国際標準にあわせつつ、日本で必要な規定を盛り込むこと、②ウェブ環境に適合した目録規則とすることの2点に置く」としている。これらの方針は、RDAと共通したものであるが、具体的な方向性はまだ明らかではない。

---

## 国の組織、研究者の取り組みから見る課題整理

- 一方で、この数年、特に2010年と2011年において、全国のさまざまな研究者による目録に関わる研究が活発化するとともに、国の組織による目立った取り組みが顕著となってきている。RDAの動きを参照しながら、これらの取り組みを概観することによって、わが国における書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題を整理することしたい。

---

## 2-1 国立国会図書館の取り組み

- 2010年と2011年の国立国会図書館(NDL)は、次のような取り組み、特にウェブ技術を駆使した新たな情報検索システムの構築において大きな進展が見られた年であった。

- (1) 国立国会図書館サーチ
- (2) NDL-OPACのリニューアルと書誌情報提供サービスの提供
- (3) OCLCを通じたJAPAN/MARCデータの国際的提供
- (4) Web NDL Authoritiesの公開
- (5) 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述(DC-NDL)

---

## 国立国会図書館の方針文書

- 国立国会図書館は、「国立国会図書館サーチ」を中心とした新たな情報提供サービスとそれを支える情報システムは、次の四つの文書に基づいている。
  1. 「電子図書館中期計画2004」(2004年2月17日)
  2. 「国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針 2008」(2008年3月28日)
  3. 「創造力を生み出す新しい知識・情報基盤の構築を目指して：国立国会図書館の取組」(2008年12月11日)
  4. 「国立国会図書館業務・システム最適化計画(平成22年10月改訂版)」

## 「電子図書館中期計画2004」

- 国立国会図書館は、2004年2月に、5年程度を目途として達成すべき電子図書館サービスの具体的方向とその実現に必要な枠組みを示したもの。
- 電子図書館サービスの目標を次の3点に置いている。
  - (1) デジタル・アーカイブの構築  
所蔵資料のデジタル化、オンライン系情報資源の収集、デジタル資源の保存
  - (2) 情報資源に関する情報の充実  
検索インターフェースの整備、情報資源探索ツールの充実、電子展示会の実施
  - (3) デジタル・アーカイブのポータル機能
- この計画に基づいて、2012年正式公開の「国立国会図書館サーチ」につながる「デジタルアーカイブポータル(PORTA)」(2007年に正式公開し2012年1月に終了)の開発を行ってきた。

## 「国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針 2008」

- 書誌コントロールに直接関わる文書で、次の6つの方針を掲げている。
  - 方針1: 書誌データの開放性を高め、ウェブ上での提供を前提として、ユーザが多様な方法で容易に入手、活用できるようにする。
  - 方針2: 情報検索システムを一層使いやすくする。
  - 方針3: 電子情報資源も含めて、多様な対象をシームレスにアクセス可能にする。
  - 方針4: 書誌データの有効性を高める。
    - メタデータ、目録規則等の動向に対応しながら、書誌データの構造、標準、品質、内容等の見直しを図り、方針1から3に沿った書誌データを目指す。
  - 方針5: 書誌データ作成の効率化、迅速化を進める。
  - 方針6: 外部資源、知識、技術を活用する。
- 2012年1月から本格稼働となったサービスおよびシステムは、主として、方針1~3に関わるものである。今後は方針4~6に力点を置く必要があるのではないか。

## (1) 国立国会図書館サーチ (NDL Search)

- 2010年8月 開発版公開
- 2012年1月 NDLの情報検索の総合窓口として本格運用開始
- 208個のデータベースのメタデータの収集あるいは横断検索によって、内外の情報に対する統合的な検索サービスを提供

NDL-OPAC、総合目録ネットワークシステム(ゆにかねっと)、児童書総合目録、近代デジタルライブラリーなど、NDLが個別に構築してきたさまざまなデータベース、学術情報機関のデータベース(国立情報学研究所のCiNii、AIRO、科学技術振興機構のJ-STAGE、人間文化研究機構統合検索システムなど)、都道府県立図書館、国立公文書館、国立美術館、民間電子書籍サイト等の蔵書およびデジタル資料の目録、立法情報、レファレンス事例等

- J-GLOBALとの連携により、J-GLOBALに搭載されている50万語以上の科学技術用語による再検索を可能とする
- 標準的な外部提供インタフェース(API)として、検索用APIではSRU、SRW、OpenSearch、OpenURL、Z39.50、ハーベスト用APIではOAI-PMHに対応
- 携帯電話版やスマートフォン版も提供

---

## (2) NDL-OPACのリニューアルと書誌情報提供サービスの提供

- 2012年1月にNDL-OPACがリニューアル。
- 日本全国書誌データの提供の窓口としても位置づけられる。NDL所蔵資料の検索・申込みに加えて、**MARC形式を含めたさまざまな形式でのダウンロード**が可能となる。
- JAPAN/MARCデータは、**Unicodeを用いたMARC21フォーマット**および従来からのJAPAN/MARC2009フォーマットでのダウンロードが可能となった。
- データ提供のタイムラグを補う手段として、作成中データを「NDL新着図書情報」として**RSS形式で配信**するサービスも実施している。
- さらに、刊行前の図書情報を収録する「**JPO近刊情報センター**」との**連携**によるデータ提供を近日中に実施予定であることが公表されている。



---

## (4) Web NDL Authoritiesの公開

- 2010年6月30日に、ウェブ版の国立国会図書館件名標目表(Web NDLSH)を公開。
- 2011年7月7日、国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス(Web NDL Authorities)(開発版)を公開。
- **Linked Dataの考え方を取り、RDFによるデータ記述**を行っている。
- 今後、VIAFへの典拠データ提供を予定している。

---

## (5) 国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述(DC-NDL)

- **DC-NDL2011年12月版の策定・公開**

2007年5月策定の「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述要素」を改訂し、2010年6月30日に公開された「国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述」(DC-NDL)の改訂版である。

- **国立国会図書館サーチでのメタデータは、この規則に従っている。**

---

## 2-2 国立情報学研究所(NII)等の取り組み

- 2009年3月に次世代目録ワーキンググループによる『次世代目録所在情報サービスの在り方について(最終報告)』が公表され、目録データベースの作成および提供面で次のような取り組みが見られる。

- (1)「NACSIS-CAT/ILL 運用ガイドライン」(2011年1月)の公表
- (2) TRC/MARC流用による試行登録作業(2011年5月)
- (3) 日本語古典作品の統一書名典拠規則の作成(2011年12月)
- (4) CiNii Booksの公開、CiNiiのリニューアル(2011年11月)
- (5) 科学技術振興機構(JST)の「ジャパンリンクセンター」計画

---

## 2-3 電子出版の環境整備をめぐる行政の取り組み

- 電子出版の環境整備に向けた取り組みとして、総務省、文部科学省および経済産業省の「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」報告に基づき、2010年度の総務省の電子出版環境整備事業（新ICT利活用サービス創出支援事業）において、7つの課題に関して、提案公募を行った。その中には、書誌コントロールに関わる次の二つの課題があった。

(1) 書誌情報(MARC等)フォーマットの確立に向けた環境整備

(2) メタデータの相互運用性の確保に向けた環境整備

---

## (1) 書誌情報(MARC等)フォーマットの確立に向けた環境整備

- 次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備 (日本書籍出版協会)
  - 書誌情報共通化のためのガイドラインの策定
  - 近刊情報センターの設立
  - ONIXの導入

---

## 2-4 その他の取り組みとわが国における研究の動向

- (1) カーリルの公開
- (2) FRBR研究会によるFRBRモデルに基づく著作抽出研究
- (3) 学術情報流通における曖昧さ除去を目的としたORCIDなどに関わる研究
- (4) 次世代OPACに関わる研究
- (5) 電子書籍作成・流通を契機とした書誌コントロールの枠組み変更に関わる取り組み
- (6) NCRのメタデータ化の取り組み
- (7) Linked Dataに関する取り組み

---

## 3. 課題整理

3-1 On the Recordの方向性

3-2 「国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針  
2008」の方向性

3-3 今後の課題

---

## 3-1 On the Recordの方向性

- (1) 書誌レコード作成・維持における効率性の向上  
(「**サプライチェーン**」全体で作成されるデータの利用の最大化)
- (2) 貴重資料、独自資料およびその他の特別な秘蔵資料へのアクセスの向上
- (3) 将来のための**ワールド・ワイド・ウェブ技術**の位置づけ、機械処理を行うコンピュータの利用者の一つとしての位置づけ
- (4) 将来のためのコミュニティの位置づけ(**FRBRの枠組み**の可能性の実現)
- (5) 図書館専門職の強化



## 3-2 「国立国会図書館の書誌データの作成・提供の方針2008」の方向性

- 書誌コントロールに直接関わる文書で、次の6つの方針を掲げている。
  - 方針1: 書誌データの開放性を高め、ウェブ上での提供を前提として、ユーザが多様な方法で容易に入手、活用できるようにする。
  - 方針2: 情報検索システムを一層使いやすくする。
  - 方針3: 電子情報資源も含めて、多様な対象をシームレスにアクセス可能にする。
  - 方針4: 書誌データの有効性を高める。
    - メタデータ、目録規則等の動向に対応しながら、書誌データの構造、標準、品質、内容等の見直しを図り、方針1から3に沿った書誌データを目指す。
  - 方針5: 書誌データ作成の効率化、迅速化を進める。
  - 方針6: 外部資源、知識、技術を活用する。
- 2012年1月から本格稼働となったサービスおよびシステムは、主として、方針1~3に関わるものである。今後は方針4~6に力点を置く必要があるのではないか。

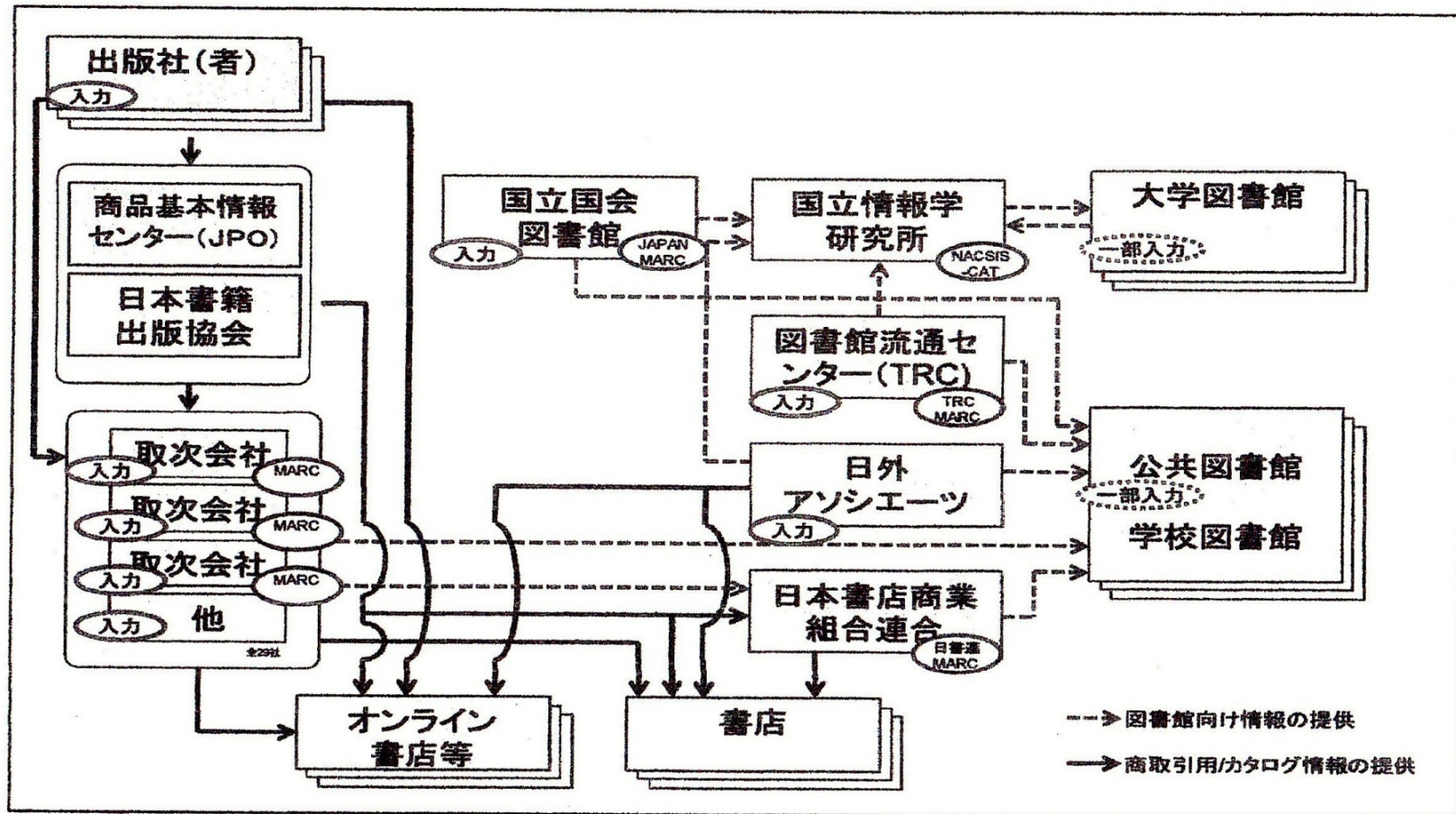
---

## 3-3 今後の課題

- (1) 情報サプライチェーンの活用
- (2) ワールド・ワイド・ウェブ技術の活用
- (3) 意味論の追求
- (4) リーダーシップ

## (1) 情報サプライチェーンの活用

社団法人日本書籍出版協会「次世代書誌情報の共通化に向けた環境整備調査報告書」(総務省委託事業平成22年度新ICT利活用サービス創出事業、2011年3月31日)より (情報サプライチェーンの実態)



資料 2.2.6 本調査で把握される紙の既刊の書誌情報の作成と利用の全体図

## (1) 情報サプライチェーンの活用

# サプライチェーン活用の目的

諸外国では、すでに確立されている流れ、すなわち、出版情報→全国書誌作成機関(及びその協力機関)によるCIP作成→全国書誌作成→書誌ユーティリティを含めた様々な機関・図書館でのデータ利用といった情報サプライチェーン活用の目的は次の2点にあった。

### (1) 書誌レコード作成・維持における効率性の向上

書誌データ作成の効率化、迅速化

### (2) 体現形識別子の設定と共有

ISBN、ISSN、全国書誌番号、書誌ユーティリティの書誌ID等

## (2) ワールド・ワイド・ウェブ技術の活用

(1) MARCからRDFへの先行事例を図書館コミュニティで検討を

- ・ 国立国会図書館サーチが使用するメタデータ規準「**国立国会図書館ダブリンコアメタデータ記述(DC-NDL2011年12月版)**」
- ・ データの記述にRDFを使用するWeb NDL Authorities
- ・ 単館システムにおけるメタデータ作成・提供からコミュニケーション・フォーマットへの進化が必要
- ・ JAPAN/MARC審議会での決定にもかかわらず、JAPAN/MARCフォーマットが30年間、実質的にNDL/MARCフォーマットのままであった歴史的経緯を顧みる必要がある。

(2) 書誌的情報源の引用と列挙をベースとした記述と標目から構成される目録作成法から、**エレメント化されたデータの付与への移行が前提**

(3) 目録情報、ネットワーク情報資源のメタデータ、索引・学術情報の統合的な把握

### (3) 意味論の追求

- (1) ワールド・ワイド・ウェブ技術の活用比べて、活用の対象となる情報をもつ「意味」の検討こそがこれからの課題である。
- (2) Linked Dataとして実現されるのは、FRBRやFRADが示す実体の属性と関連である。
- (3) 図書館コミュニティにおいては、ウェブ上での情報資源探索ツールの概念モデルとして、FRBRの有効性の確認(特に著作と表現形が果たす役割の確認)やその拡張(FRBRoo等)の検討
- (4) 新しい目録規則をめぐる検討課題(旧来型の目録規則の放棄も含めて)
  - ・RDAの採用かNCR1987の改訂か
  - ・書誌階層の展開:構成(目次)レベルを中心として
  - ・著作と表現形が果たす役割
  - ・文書館、博物館・美術館との連携の可能性
  - ・統制型データのあり方( Web NDL Authoritiesの活用法、DOI、ORCID等 学術情報も含めた統合的な検討等)

---

## (4) リーダーシップ

- (1) On the Recordでは、共同作業化、分散化、国際的な広がり、民間セクターとの協力、図書館利用者との共同作業、静的から動的へ、ウェブの技術がこの将来を可能とする、**一元的ではなく、集中的でないリーダーシップ**が求められている。
- (2) わが国では、ワールド・ワイド・ウェブ技術を活用した、書誌コントロールに関わるプロジェクトや研究が多く進められているが、それらの連携は少ない。**国内関係諸機関による協同体制**を国際的な連携の枠組みのなかで確立すべきではないか。
- (3) **新しい目録規則の検討**は、旧来の図書館協会の枠組みに捉われない書誌コントロールに関わる各種プロジェクト推進者の連携のもとに体制を構築すべきではないか。

---

**ご清聴ありがとうございました。**